



2018年4月18日

各 位

会 社 名 株式会社 東芝  
東京都港区芝浦1-1-1  
代表者名 代表執行役社長 綱川 智  
(コード番号: 6502 東、名)  
問合せ先 執行役常務 長谷川 直人  
Tel 03-3457-2100

### 当社海外子会社に提起された訴訟の和解に関するお知らせ

当社海外子会社である東芝システム欧州社（以下、TEG）に対して2008年1月25日及び2011年2月7日付で提起されていた訴訟について、2018年4月13日（ドイツ現地時間）に和解が成立したことを本日把握したことから、下記のとおりお知らせいたします。

### 記

#### 1. 訴訟の概要および経緯

原告であるドイツの著作権補償金徴収団体 Zentralstelle für private Überspielungsrechte (ZPÜ) は、TEG が2002年から2005年に販売したPC製品及び2006年から2007年に販売したPC製品に関する著作権補償金支払いを求める訴訟を提起し、これまで訴訟手続きを進めてまいりましたが、今般、和解が成立いたしました。

#### 2. 和解の内容

原告に対して和解金を支払うことを条件に和解いたしました。TEG が負担する和解金は2008年1月25日及び2011年2月7日付で提起されていた訴訟あわせて8,241,283ユーロ（約10.8億円）です。

#### 3. 和解の相手方の概要

- (1) 名称 : Zentralstelle für private Überspielungsrechte
- (2) 所在地 : Rosenheimer Straße 11, 81667 München, Germany
- (3) 代表者 : GEMA (※) (取締役 Dr. Harald Heker, Lorenzo Colobmini, Georg Oeller)  
※GEMA (Gesellschaft für musikalische Aufführungs- und mechanische Vervielfältigungsrechte) : 独著作権管理団体、ZPÜ の議決権を有する株主

#### 4. 当社子会社の概要

東芝システム欧州社

- (1) 所在地： Hammfelddamm 8, 41460 Neuss, Germany
- (2) 代表者： Damian Jaume, Managing Director,  
Toshinori Yoshioka, Managing Director
- (3) 資本金： 64.3 百万ユーロ (約 109 億円)
- (4) 事業内容： 情報機器の販売

#### 5. 今後の見通し

本件における和解金額につきましては、2017 年度 3 月末までに全額引当計上済です。

以上